

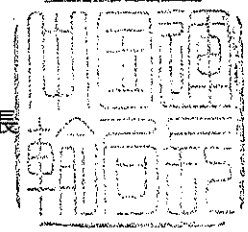
中国企交第20号

平成24年6月29日

呉市地域公共交通協議会

会長 中本 克州 殿

中国運輸局長



平成24年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金  
(地域公共交通調査事業) 交付決定通知書

平成24年6月4日付け呉地交協第4号で申請のあった「平成24年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業)」については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)第6条第1項の規定により、下記のとおり交付することを決定したので、同法第8条の規定により通知する。

記

1. 補助金対象事業 地域公共交通調査事業

2. 補助対象経費及び補助金額額は、次のとおりとする。

補助対象経費	金12,411,000円	}	(内訳別紙)
補助金の額	金12,411,000円		

3. 補助対象事業については、当該補助対象事業に係る地域公共交通調査事業の実施に関する事項を記載した計画に即して実施するものとする。

4. 補助対象事業者は、適正化法、同法施行令(昭和30年政令第255号)及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定めるところに従わなければならない。

平成24年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金  
 (地域公共交通調査事業) 交付決定事業

補助対象事業者名 呉市地域公共交通協議会

(単位:円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
(名称) 呉市地域公共交通調査事業  (内容) ・簡易PT調査(住民アンケート)の実施 ・ICカード乗車券利用データの分析 ・優待証(ICカード乗車券)の利用実態 の把握 ・路線バス再編及びバリア解消策の検討	(着手予定日) 交付申請日以降  (完了予定日) 平成25年3月29日	12,411,000	12,411,000